

表 1

審査基準

内容	No.	審査項目 (必須項目)	審査の視点
基本事項	1	事業者の実績等について	子ども・子育て支援の分野、福祉の分野、教育の分野等において、本事業に応用できる知識や事業実績を有しているか、また、それらの分野で国又は地方公共団体から業務委託や補助金等の交付を受けたことがあるか
	2	基本方針・目指す姿について	○事業の目的に沿った事業計画が示されているか ○事業の目的を踏まえた子どもの支援についての基本方針（実施コンセプト）や支援を通じて目指す姿が示されているか ○業務を行う上で倫理意識に基づいた運営が行えるか
実施体制等	3	開設場所について	○子どもが来所しやすいよう利便性が高い場所か、子どもが入りやすい雰囲気か ○良好な衛生環境、安全性やプライバシーを確保できる場所となっているか、静養するためのスペースを確保できているか、その他の長所があるか
	4	人員配置について	○仕様書を踏まえた従事者の人員配置がなされているか、支援員の配置に効果的な提案があるか ○配置予定者について、事業に関連する資格（保育士、教員資格、社会福祉士、介護福祉士等）を有しているか、関連する事業への従事経験があるか
	5	開所日数及び時間等について	最低条件を満たしているか。具体的で有益な追加提案があるか [最低条件] (1) 開所日数 週3日以上 (2) 開所日時 原則、平日の午後5時から午後9時まで
実施方法	6	業務の内容について	次の業務について、具体的かつ効果的な提案があるか ・ 基本的な生活習慣の習得支援や生活指導 ・ 学習習慣の定着等の学習支援 ・ 来所及び帰宅の支援 ・ イベント等の開催 ・ 地域の社会資源の活用 ・ 子どもの生活に必要な物品等の提供 ・ 藤沢市要保護児童対策地域協議会との連携体制 ・ 関係機関とのネットワーク構築及び連絡調整 ・ 藤沢市の相談業務への協力 ・ 相談の対応、各種相談窓口や支援機関などへのあっせん及び情報提供 ・ 課題があると思われる子ども及びその家庭等を発見した場合の相談の対応方法、支援へのつなぎ方について ・ 安全管理、業務の管理について ・ 個人情報の管理や秘密漏洩への配慮
	7	食事の提供について	○食事を提供する事業の実績があるか ○ハード・ソフト面において食事を提供できる体制が整っているか ○衛生管理について保健所の指導を受けているか又は事業開始までに受けられるか ○アレルギー対応、食育への配慮がなされているか ○対象者以外（保護者等）の食事の提供について対応できるか
見積額	8	見積書の積算内容について	○見積書の積算内容は、企画提案書の内容に照らして適切か ○他事業との重複がないことが明確であるか